

## 5.1 健康おおさか21推進府民会議の役割

ヘルスプロモーションの推進を図るため、平成14年9月に健康づくりに関わる機関・団体等により設立された「健康おおさか21推進府民会議」を中心に、府民の健康づくりに対する支援と気運の醸成を図るとともに、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、健康づくりに関する各種事業を推進していきます。

また、食品関連事業者16社（平成20年1月現在19社）が自主的に集まって設立した「健康おおさか21・食育推進企業団」や様々な分野で食育に取り組んでいる35の団体（平成20年1月現在）から構成される「大阪府食育推進ネットワーク会議」が核となり、食育推進計画を総合的に推進していきます。

## 5.2 地域・職域連携推進協議会の役割

府では、府内の地域・職域において、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、市町村、事業者及び医療保険者等の関係者が相互に情報提供を行い、保健事業に関する共通理解のもと、それぞれが有する保健医療資源を相互に活用するとともに、保健事業の実施により連携体制を構築するため、地域・職域連携推進協議会を置いています。

また、府保健所圏域ごとに圏域固有の健康課題等を検討する場を設置します。

（主な協議事項）

【府域】

- ▽ 医療保険者、市町村衛生部門、関係団体等が実施している保健事業等の情報交換、分析及び第三者評価
- ▽ 府における健康課題の明確化
- ▽ 本計画の評価、連携推進方策等の協議
- ▽ 各関係者が行う各種事業の連携促進の協議及び共同実施
- ▽ 特定健康診査・特定保健指導等の総合的推進方策の検討
- ▽ 協議会の取組の広報、啓発 など

【保健所圏域】

- ▽ 保健所圏域固有の健康課題の明確化
- ▽ 共通認識として明確化された健康課題に対して、各構成機関・団体

として担える役割の確認と推進

- ▽ 健康づくりに関する社会資源（市町村の保健事業、地域産業保健センター、運動施設や公園等）の情報交換、有効活用、連携、調整
- ▽ 具体的な事業の企画、実施、評価等の推進及び事業に関する広報
- ▽ 圏域の市町村、事業所（特に小規模）における保健事業への助言・支援 など

## 5.3 大阪府の役割

### 5.3.1 府民運動の推進

平成 13 年に前計画を策定し、「壮・中年期死亡の減少」「健康寿命の延伸及び生活の質の向上」を運動目標として、市町村をはじめ、健康づくりの関係機関・団体等とともに府民運動として健康づくりを推進しています。今後もこの方向性を踏襲しつつ、今回新たに追加したメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防と改善のため、地域・職域連携推進協議会、大阪版PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）による協力団体、ボランティア団体などと連携を図り、府民運動を拡充していきます。

### 5.3.2 健康づくりの拠点施設との連携

健康づくりの拠点施設である大阪府立健康科学センター、大阪府こころの健康総合センター、大阪府立成人病センター、(財)大阪がん予防検診センターと連携し、これらの施設が長年蓄積してきたデータを基に開発した科学的・実践的な技法を広く普及することにより、各種健康づくりのための事業を推進していきます。

### 5.3.3 教育委員会との連携

生涯を通じて健康であるためには、子どもの頃からの生活習慣が重要であり、調和のとれた食事や、適度な運動、十分な休養・睡眠という健康三原則の観点から、子どもたち自身が生活習慣全体を見直し改善していくことのできる力をつけ、健康的な行動を習慣化していくことが重要です。

このため、学校が家庭や地域、関係機関と連携し、それぞれのライフステージに生じる様々な健康課題に対して、子どもたちが発達段階に応じて、自ら対処することのできるよう、ヘルスプロモーションの観点に立った健康教育の推進に取り組めます。